

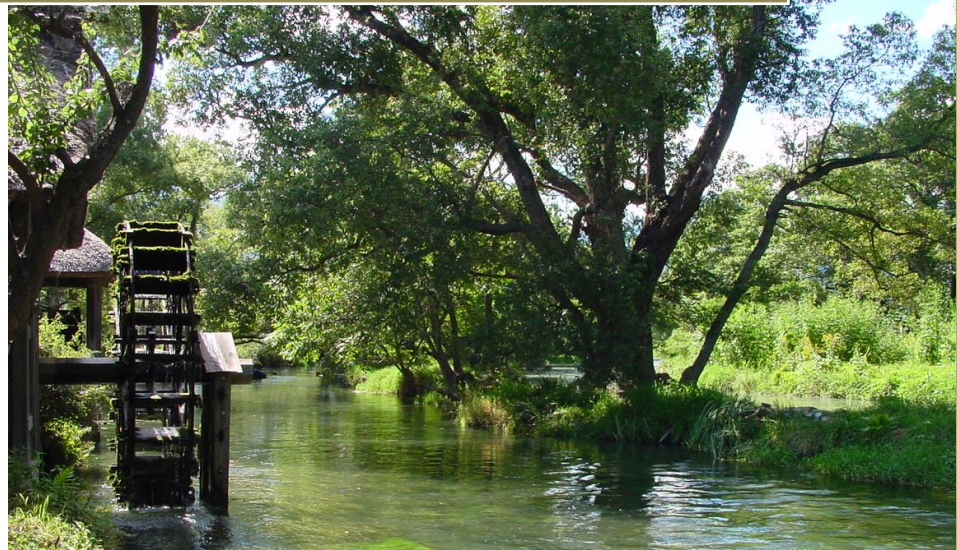


エコアクション21[®]
認証番号：0004456

第67期

(2017年8月16日～2018年8月15日)

環境活動レポート



作成日：2018年10月31日

 高木建設株式会社

ごあいさつ

高木建設株式会社は、昭和初期に上水内郡小川村にて木材業・請負業を営み始めてから創業85年となりました。長野市安茂里小市地区において、土木・建築業を営む建設業者です。住宅・店舗、各種リフォーム、公共建築工事、土木工事、などお客様のご希望・ご要望に沿って誠実かつスピーディーにお応えすべく日々努力を続けております。

平成5年頃、社長が愛犬の散歩中にゴミ拾いを始めたことがきっかけで、社員が自主的に会社周辺のゴミ拾いや草刈りなどの環境整備活動に取り組みました。それから20年以上、環境活動を続け、社員の社会貢献意識の向上にも繋がっています。

平成30年8月には、建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）を取得しました。「環境」（EA21）・「品質」（ISO9001）・「安全」（COHSMS）の3本柱で、環境保全、顧客への品質確保、労働災害の防止を図ってまいります。年々増す環境負荷を最小限に抑える努力を惜しまず、また、社員の健康増進及び快適な職場環境の形成の促進に取り組み、衛生水準の向上を図ってまいります。

今期は長野市戸隠地域で、古民家の改修工事、茅葺き屋根の葺き替え工事等、古民家再生事業により一層の力を注いでおります。「古き良きものを後世に伝える」活動は環境へ繋がる側面もあります。茅葺き屋根葺き替え工事で発生した古茅を肥料として地元でリユースする「地域循環」への取組みも行っております。

今後も社員ひとり一人の環境配慮の意識を持ち続け、地域の環境保全を目指してまいります。



茅葺き屋根葺き替え工事（戸隠 武田旅館様）



古茅のリユース畑地（地域循環）

目 次

1, 組織の概要	-----	3
2, 環境活動推進体制	-----	4
3, 環境方針	-----	5
4, 環境目標	-----	6
5, 環境活動計画（第67期）	-----	7
6, 環境目標の実績	-----	9
7, 環境活動計画の取組結果とその評価、次期の取組内容	-----	10
8, 社会及び地域への取組み	-----	23
9, 代表者による全体の評価と見直し	-----	25
10, 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	-----	26

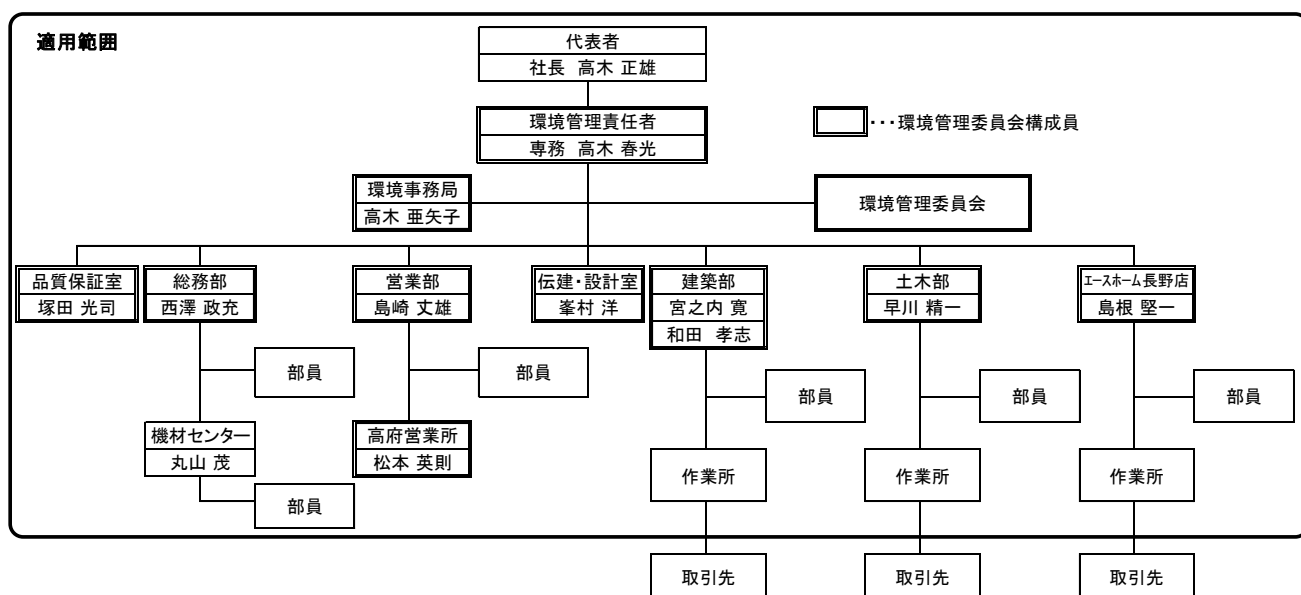
1, 組織の概要



- 会社名 高木建設株式会社
- 代表者名 代表取締役社長 高木 正雄
- 所在地 本社 長野県長野市安茂里小市1丁目3番31号
 機材センター 長野県長野市安茂里小市1丁目1番9号
 高府営業所 上水内郡小川村大字高府8451
 エースホーム長野店 長野県長野市安茂里小市1丁目3番19号
- 環境管理責任者及び担当者
 環境管理責任者 代表取締役専務 高木 春光
 担当者 環境事務局 高木 亜矢子、中村 清美
- 連絡先 TEL: 026 (226) 6061 FAX: 026 (228) 5459
 HP: <http://www.takagi-kk.co.jp/> E-mail: info@takagi-kk.co.jp
- 事業内容 建設業 許可番号 長野県知事 許可(特-26)第3951号
 建設業の種類 土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業
 屋根工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業
 舗装工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業
 造園工事業、建具工事業、水道施設工事業
 許可番号 長野県知事 許可(特-28)第3951号
 解体工事業
 宅地建物取引業許可 長野県知事(11)第2037号
 一級建築士事務所 長野県知事登録(長野)N第93122号
 産業廃棄物収集運搬業許可 長野県 2008069865
- 創業 昭和 9年 9月
- 創立 昭和27年 3月 26日
- 資本金 9,200万円
- 売上高 29億9千万円 (第67期: 2017年8月15日~2018年8月16日)
- 従業員数 78名
- 本社建物 鉄骨造平屋建て 延床面積 632.06㎡
- 認証・登録等 ISO9001:2008(登録機関: ㈱マネジメントシステム評価センター)
 ながのエコサークル ゴールドランク(長野市)
 消防団協力事業所(長野県)、長野県産業廃棄物3R実践協定(長野県)
 信州おいしい空気の施設(長野市)、社員の子育て応援宣言(長野県)
 健康経営優良法人認定(経済産業省)
 労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)(建設業労働災害防止協会)

2. 環境活動推進体制

全組織、全活動が認証登録範囲です。



環境経営システムにおける役割・責任・権限表

組織	役割・責任・権限
代表者 (社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境管理責任者の任命 環境経営システム運用のための人的資源・設備・技能・技術者並びに資金の確保 環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知 環境目標・環境活動計画書・環境活動レポートの承認 代表者による全体の評価と見直しの実施
環境管理 責任者 (専務)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築・運用・管理の責任者 環境関連法規等の取りまとめ表の承認 環境目標・環境活動計画書・環境活動レポートの確認
環境管理 委員会	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者＋部門長＋環境事務局が構成員 環境経営システム運用上の決議機関 環境目標・環境活動計画の策定
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、環境管理委員会の事務局 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境目標、環境活動計画書原案の作成、環境活動の実績集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成、取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 特定された項目の手順書作成及び運用管理 特定された緊急事態への対応のための手順書作成 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境活動レポートの作成、公開
部門長 センター長 営業所長 店長 作業所長	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境経営システムの実施担当者、環境方針の周知 自部門の部員に対する教育訓練の実施、記録の作成 自部門・作業所に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 自部門における緊急事態へのテスト、訓練を実施、記録の作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
全社員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針・環境目標の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的・主体的な環境活動への参加

3. 環境方針

○ 環境に対する基本理念

当社は「信頼・貢献・挑戦」のもと、『**自然にやさしく、人にやさしく!**』をスローガンとして、自然環境やそこで暮らしている人々に十分な配慮をし、影響する負荷を最小限に抑えるために努力を継続してまいります。社会的要求である温暖化防止と環境保全に対して当社としての姿勢と活動を明確にします。

○ 基本姿勢

社を推進する基本要件は、「品質・安全・そして環境」と位置づけます。この三つの要件に共通する対応姿勢は、無理・無駄をなくし、整理・整頓・節約に努めることです。製品に省資源・省エネルギー・再利用形の原材料、資材、工法の提案をして、事業の実践に努めます。当社の事業以外についても日々「気付きの精神」をもって3Sに努めます。

○ 環境方針

「基本理念」と「基本姿勢」を踏まえて次の8つを環境方針といたします。

- ① 省エネルギーに努めて、これに付随して発生する有害ガス（CO₂、NO_x、SO₂等）削減のための方策を整えてこれを実行します。
- ② 当社の事業活動によって発生する産業廃棄物及び不用副産物の分別を行い、再資源化を図ります。
- ③ 節水に心掛け、雨水の利用に努めます。
- ④ 化学物質については、塗装工事に使用する塗料が対象となるので、量的管理と付着した容器及び養生材料を適正に処理すること。
- ⑤ リサイクル商品及びエコ商品、省資源型機械をなるべく使用して、環境への負荷を減らす。特に地産材の利用を図る。
- ⑥ なるべく自然に近い材料を使いCO₂集約材料の使用を減らす。しかし顧客要望、設計者優先の施工に努める。
- ⑦ 顧客及び地域に対して省エネ・省資源対策の製品、工夫を提案する。
- ⑧ 環境関係法令の遵守と実行をし、取組状況を公表いたします。
- ⑨ 地域の自然環境保全に貢献します。

これらの内容は、全ての従業員に周知させます。また、環境目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的改善に努めます。

平成30年10月31日

高木建設株式会社

代表取締役社長 高木 正雄

4. 環境目標 中長期環境目標は以下の通りです。

*目標値は、過去3年間（3期）の平均値－1%削減（項目によって+1%）を目指す。

*当社における取りまとめの期（期間）については、8月16日～翌年8月15日まで。

（産業廃棄物については4月1日～3月31日の年度管理とする。）

*二酸化炭素排出係数は、平成29年度中部電力株式会社の調整後排出係数を用いて算出。

調整後排出係数(t-CO₂/kWh) 0.000472

環境目標			66期実績	67期目標	68期目標	69期目標	70期目標	
1.二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	電気使用量	事業所	23,380	21,836	22,629	22,403	22,179	
		現場	39,882	52,461	49,283	48,790	48,302	
		小計	63,262	74,297	71,912	71,193	70,481	
	ガソリン	事業所	131,252	134,574	127,295	126,022	124,762	
		現場	7,137	6,636	6,373	6,309	6,246	
		小計	138,389	141,210	133,668	132,331	131,008	
	軽油	事業所	53,120	22,253	31,319	31,006	30,696	
		現場	41,794	77,983	68,696	68,009	67,329	
		小計	94,914	100,235	100,016	99,015	98,025	
	灯油	事業所	11,906	11,922	10,790	10,682	10,575	
		現場	19,811	30,097	24,984	24,734	24,487	
		小計	31,717	42,018	35,774	35,416	35,062	
	LPG	事業所	267	284	264	261	259	
		現場	825	326	699	692	685	
		小計	1,092	610	963	953	944	
	合計			329,374	358,370	342,333	338,908	335,520
	2.廃棄物の削減	紙資源リサイクルUP(kg)	事業所	1,340.0	1,590	1,330	1,350	1,360
		可燃ごみ削減(kg)	事業所	210.0	213.8	191.9	190.0	188.1
産廃物リサイクル(%)		現場	82.84	90.0	90.0	90.0	90.0	
3.水使用量削減 (m ³)	水道使用量削減	事業所	323.0	414.1	335.0	331.0	328.0	
		現場	670.0	954.6	1,024.0	1,014.0	1,004.0	
		合計	993.0	1,368.8	1,359.0	1,345.0	1,332.0	
4.化学物質使用量の把握・適正管理 F☆☆☆☆製品の使用		現場	活動計画として取り組みます。					
5.グリーン購入	対象事務品購入UP(%)	事業所	72.0	73.4	71.1	71.8	72.5	
	再生資材使用UP(%)	R砕石	53.9	36.4	48.0	48.5	49.0	
		Rアソ	94.1	90.4	91.3	92.2	93.1	
6.省エネ工法	古民家再利用、その他	現場	活動計画として取り組みます。					
7.その他	大豆の作付け	—	活動計画として取り組みます。					

5. 環境活動計画（67期）

☆：事業所 ★：作業所

目標達成のための重点実施項目		活動範囲
1、 二酸化炭素の 排出量削減	1-1 電力の削減	
	・照明機器は、定期的な清掃・交換を行う等、適正に管理する	☆ ★
	・外灯等を可能な範囲でLEDに取り換えていく	☆ ★
	・クールビズ・ウォームビズ運動	☆ ★
	・エースホーム長野店での太陽光発電のデータ管理を継続する	☆
	・現場で節電を指導すると共に、ソーラーパネルを搭載した機材を使用する	★
	1-2・3 自動車燃料（ガソリン・軽油）の削減	
	・全社有車の運転記録（距離・燃料）を管理し、燃費の向上を図る（エコドライブ）	☆ ★
	・年1回、全社有車の点検・整備を行うことで燃費の低下を防止する	☆
	・燃費向上車への買い替え（運転記録データの活用）	☆
・環境配慮型建設機械（NETIS）の利用促進・指導を行う	★	
・建設機械等の省エネ運転を推進する	★	
・過積載の防止（目視での確認を徹底する）	★	
1-4 灯油の削減		
・必要以外の暖房機器のスイッチOFF、退室時・外出時の電源OFF	☆ ★	
・薪ストーブを活用し、灯油使用量を削減する	☆	
・現場での灯油使用の削減を取引先にも要請する	★	
・作業所で使用する灯油タンクには灯油流出防止措置を講じる	★	
2、 廃棄物の 削減	2-1 一般廃棄物（紙）の削減	
	2-1-1 紙資源のリサイクル85%以上	
	・簡易包装のものを優先的に購入し、廃棄物の排出を抑える	☆ ★
	・事業所のコピー複合機使用枚数を管理し、省資源に取り組む	☆
	・本社以外で発生した紙類も本社倉庫へ搬入し、全社を挙げて資源化を徹底する	☆ ★
	2-1-2 可燃ごみの排出量削減	
	・可燃ゴミの種類・分別・リサイクルの指導・徹底	☆ ★
	・ゴミ箱は各自が管理し、メモ用紙等の雑紙もリサイクルへ	☆ ★
	・発生したゴミは可能な限り圧縮等を行い、減量する	☆
	2-2 産業廃棄物の削減	
2-2-1 産業廃棄物のリサイクル90%以上		
・取引先に分別の徹底、持ち込み物は持ち帰るよう指導を行う	★	
・安全パトロール時、委託契約書・マニフェスト・産廃物保管状況の確認を行う	★	
・電子マニフェストを活用し、適正な処理と紙の削減を図る	☆ ★	
3、 水道量 削減	3-1 水道使用量の削減	
	・こまめな節水と雨水の利用を促進する	☆ ★
	・水道管の定期点検を実施し、漏洩防止する	☆
・工事車両の撒き出し防止には、可能な限り排水路の水や雨水等を利用する	★	

4, 化学物質 使用量	4-1 環境に配慮した化学物質（F☆☆☆☆製品）の使用に努める	
	・現場で化学物質を使用する際は、使用量・使用場所、保管場所等を明確にする	★
	・現場で使用する化学物質は、MSDS又はメーカーの取り扱いに従って適正に管理する	★
	・有害性の化学物質の表示及びMSDSの内容を教育・周知を行う	☆ ★
	・「火気厳禁」物は吸殻入れ等の近くに保管しないよう徹底する	★
	・化学物質リスクアセスメントの導入	☆ ★
5, グリーン 購入の 検討	5-1 グリーン購入対象用品の購入促進	
	定例会・ECO 通信・会議体を通じてグリーン購入促進を指導する	☆ ★
	環境配慮商品（グリーン購入）の購入・試用を行う	☆ ★
	5-2 再生資材の使用促進	
	・現場にて再生資材の使用を検討し、発注者に提案する	★
	・循環資源の使用量を増加させる（総物質投入量にて把握する）	☆ ★
6, 省エネ・ 省資源型 製品の 提案等	6-1 省エネ・省資源型製品の設計、環境への配慮・環境負荷の少ない工法の提案	
	・太陽光発電地熱発電、燃料電池、ヒートポンプ等の導入を検討及び提案する	☆ ★
	・断熱性能の向上、空調設備・照明機器の省エネ化等を提案する	☆ ★
	・アクティビティやアロー、フロート等を見直し、施工期間の短縮を提案する	☆ ★
	・環境負荷の少ない建材・耐久性に優れた材料・工法等の採用を提案する	☆ ★
	・情報化施工の導入を検討する	☆ ★
7, その他	6-2 古民家再生を推進する	
	・古民家の再生利用（古材の活用、古民家リフォーム等）を推進する	☆
	・ホームページ・ブログを通じて情報発信を行う	☆
	7-1 耕作放棄地対策（大豆の作付け）	
	・耕作放棄地対策として、大豆の作付けを継続する	☆
	7-2 その他	
・緑化検討し、実施する	☆ ★	
・地域の自然環境との調和に配慮し、生態系や景観の保全に取り組む	☆ ★	
・建設現場等及び周辺の自然環境の把握をし、生物多様性の保全を図る	★	
・焼却炉の点検を行う（性能確保のため）	☆	

6. 環境目標の実績

環境目標			67期 目標	67期 実績	67期 達成率(%)	目標達成 判定
1.二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	電気使用量	事業所	21,836	22,821	104.5	×
		現場	52,461	52,402	99.8	○
		小計	74,297	75,224	101.24	×
	ガソリン	事業所	134,574	125,913	93.5	○
		現場	6,636	8,355	125.9	×
		小計	141,210	134,268	95.0	○
	軽油	事業所	22,253	36,553	164.2	×
		現場	77,983	71,168	91.2	○
		小計	100,235	107,721	107.4	×
	灯油	事業所	11,922	11,012	92.3	○
		現場	30,097	45,300	150.5	×
		小計	42,018	56,312	134.0	×
	LPG	事業所	284	249	87.6	○
現場		326	1,140	349.6	×	
小計		610	1,390	227.8	×	
合計			358,370	374,915	104.6	×
2.廃棄物の削減	紙資源リサイクルUP(kg)	事業所	1,590	1,340	84.3	×
	可燃ゴミ削減(kg)	事業所	213.8	210.0	98.2	○
	産廃物リサイクルUP(%)	現場	90.0	82.84	-7.16	×
3.水使用量削減 (m ³)	水道使用量削減	事業所	414.1	330.0	79.6	○
		現場	954.6	1,567.0	164.1	×
		合計	1,368.8	1,897.0	138.5	×
4.化学物質使用量の把握・適正管理 F☆☆☆☆製品の使用		現場	※次項に記載			
5.グリーン購入	対象事務品購入UP(%)	事業所	73.4	65.3	89.0	×
	再生資材使用UP(%)	R砕石	36.4	59.5	163.5	○
		Rアソ	90.4	84.3	93.3	×
6.省エネ工法	古民家再利用	現場	※次項に記載			
	その他	現場	※次項に記載			
7.その他	大豆の作付け	—	※次項に記載			

* 二酸化炭素排出係数は、平成29年度中部電力株式会社の実排出係数を用いて算出。

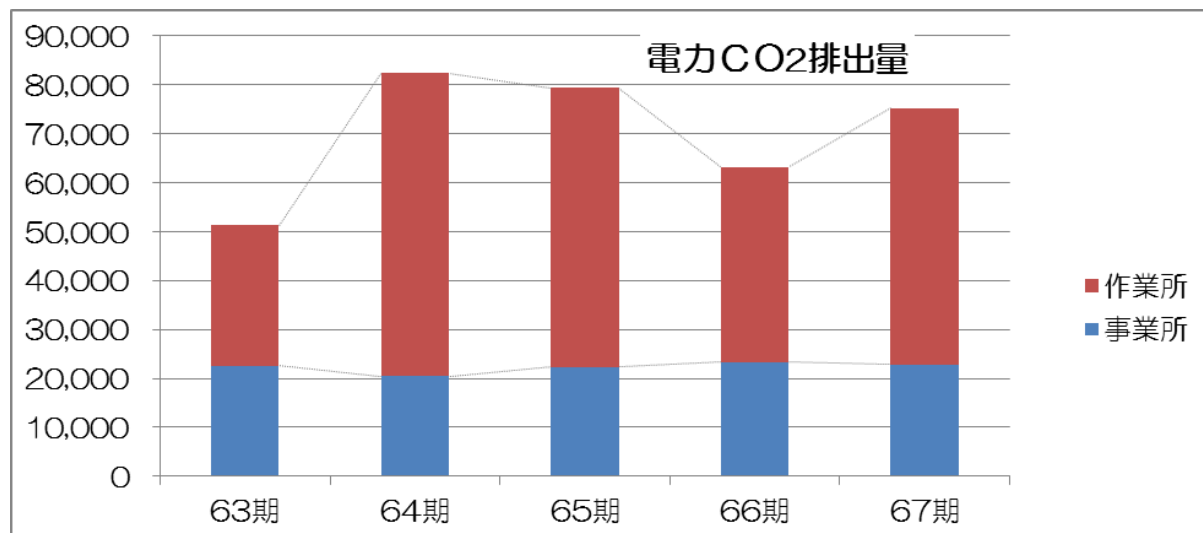
調整後排出係数(t-CO₂/kWh) 0.000472

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次期の取組内容

(1) 二酸化炭素排出量削減

① 電気使用による二酸化炭素排出量 (単位:kg-CO₂)

期	63期	64期	65期	66期	67期
事業所	22,589	20,418	22,370	23,380	22,822
作業所	28,747	62,032	57,058	39,882	52,402
合計	51,336	82,450	79,428	63,262	75,224



- ・前期（66期）より事業所の使用量は削減されたが、作業所の増加が大きい。
- ・可能な範囲でLEDに取り換えて節電を図った。



※ 事務所内のLED化



※ 外灯の清掃による燃費向上

<評価> ×

- ・今年は猛暑の影響もあり、作業所でのクーラーの使用量が増加したため、目標を僅かながら達成することができなかった。

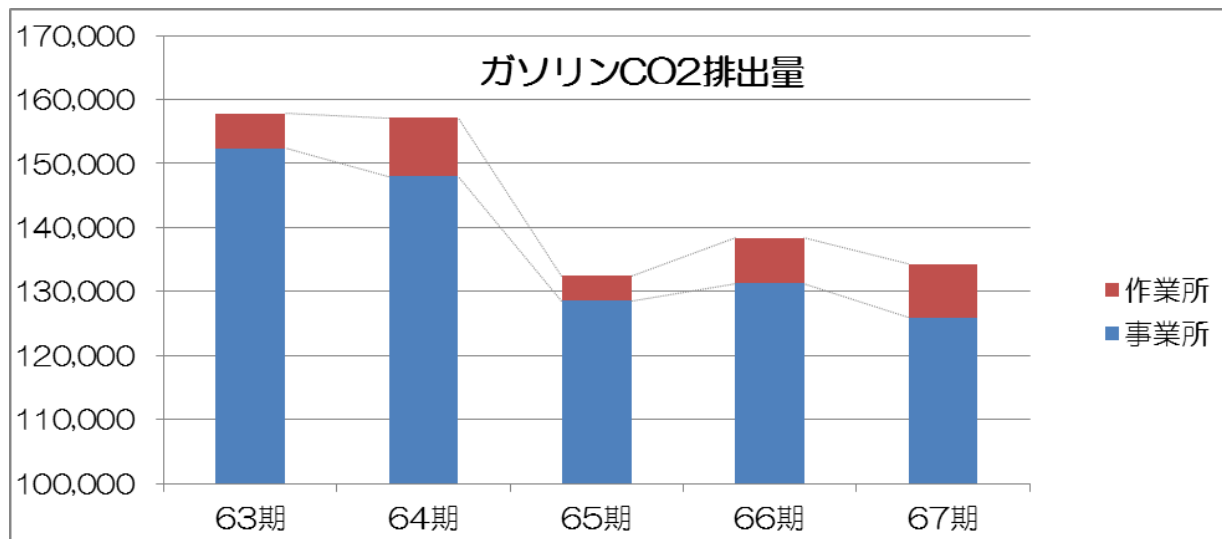
<次期（第68期）環境活動計画>

- ・作業所においては次期も目標達成に向けて取組み、本社についてはムダな電力の使用は避けるよう心掛ける。

未達成

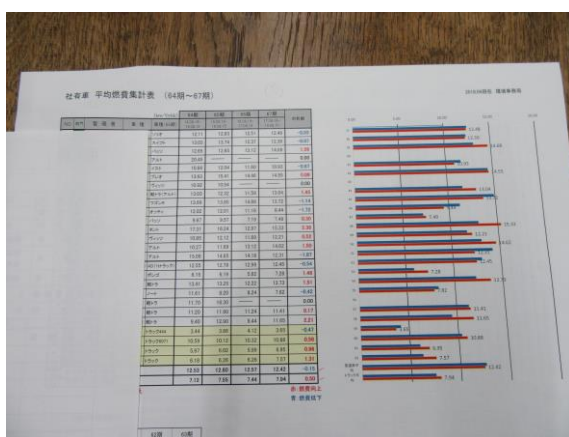
② 燃料（ガソリン）使用による二酸化炭素排出量（単位:kg-co₂）

期	63期	64期	65期	66期	67期
事業所	152,387	147,972	128,576	131,253	125,913
作業所	5,468	9,150	3,821	7,136	8,355
合計	157,854	157,122	132,397	138,389	134,268

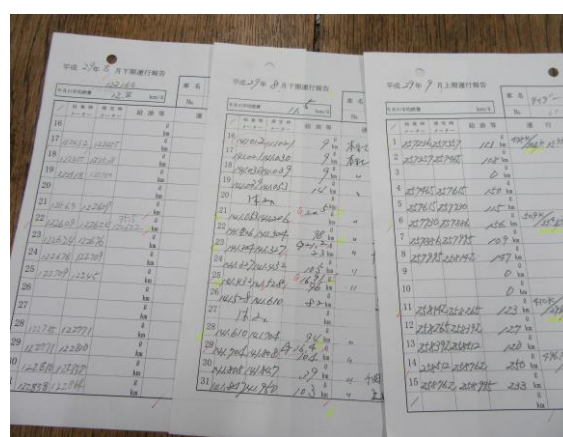


社有車平均燃費の推移 (km/L)

期	63期	64期	65期	66期	67期
普通自動車平均燃費 (ガソリン)	12.60	12.53	12.80	12.57	12.42
トラック平均燃費 (軽油)	7.44	7.12	7.55	7.44	7.94



※ 全社有車の燃費集計



※ 運行記録表



<評価> ○

- ガソリン使用量は前期に引き続き目標を達成した。燃費を考慮して社有車の買い替えを行なっている成果が出ている。

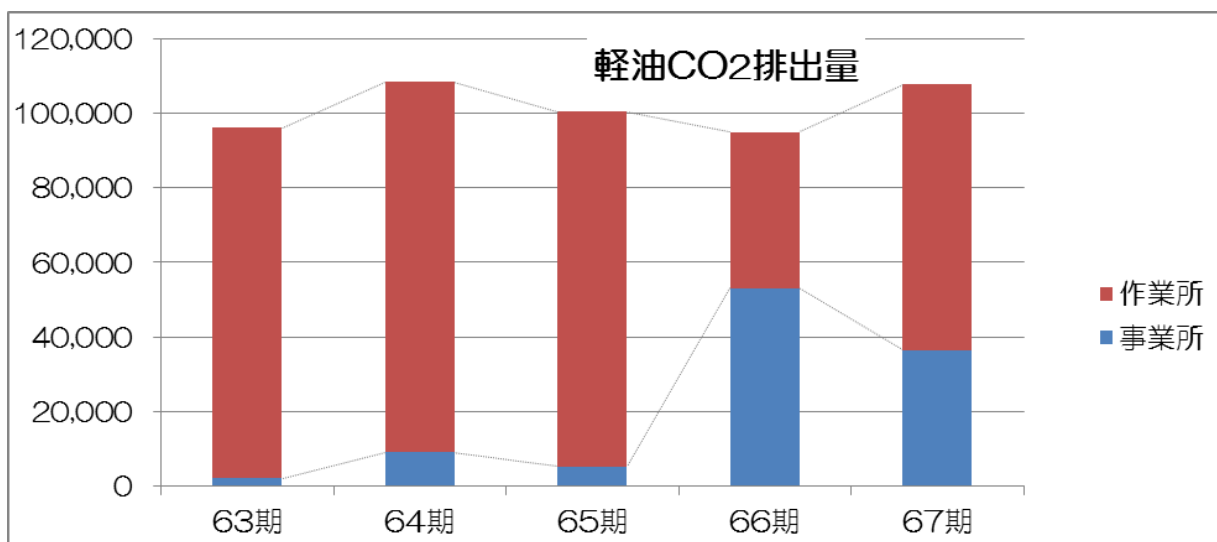
<次期 (第68期) 環境活動計画>

- 次期も目標が達成できるようエコドライブに心掛け、年次点検も確実にしない向上に努める。また、SDカード (安全運転者) の取得も継続して行ない、安全運転に心掛ける。

③ 燃料（軽油）使用による二酸化炭素排出量（単位:kg-co₂）

期	63期	64期	65期	66期	67期
事業所	2,139	9,078	5,233	53,120	36,553
作業所	93,975	99,308	95,208	41,794	71,168
合計	96,114	108,386	100,441	94,914	107,721

- ・車両系建設機械：低騒音型・低振動型、発電機：第3次排出ガス適合機の使用。
- ・車両系建設機械のアイドリングストップ、運行経路の見直しなどを心掛けた。



※ 作業所における車両系建設機械の環境配慮型機種使用の徹底

<評価> ×

- ・前期（66期）より事業所の排出量は削減されたが、全体として64期に近い増加となってしまった。

未達成

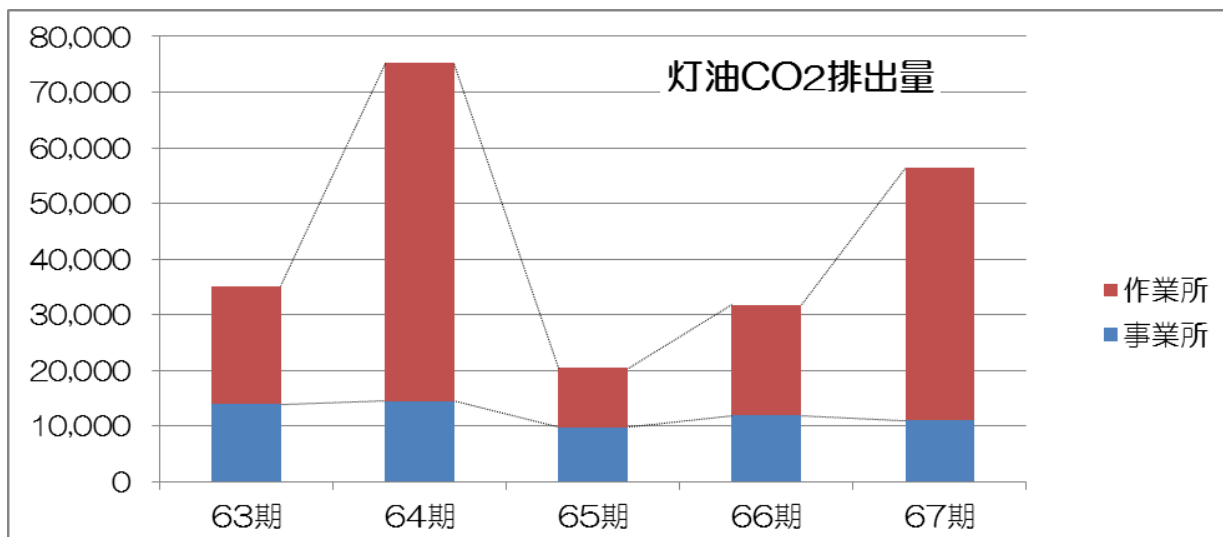
<次期（第68期）環境活動計画>

- ・燃費を向上させるため、引き続きトラック・車両系建設機械の省エネ運転を推進する。
- ・過積載は厳しくチェックされるため、目視等による管理を徹底する。
- ・運転席から離れる場合はキーを確実に抜き、バケットや排土板を下げ、安全管理にも努める。

④ 燃料（灯油）使用による二酸化炭素排出量（単位:kg-co₂）

期	63期	64期	65期	66期	67期
事業所	13,907	14,441	9,778	11,906	11,012
作業所	21,206	60,793	10,598	19,810	45,300
合計	35,113	75,234	20,376	31,716	56,312

- ・現場からの支障木、廃材を利用して薪とし、薪ストーブの燃料とした。
- ・作業所においては灯油の保管には防油堤としてプラ舟等の設置を徹底し、油流出緊急事態対策として処置用品の入ったキットの設置を推進した。



※ 薪ストーブの使用



※ 支障木、廃材を薪へ活用



※ 作業所における油流出時対策キットの設置



※ 緊急事態対応訓練（オイルマットの使用）

<評価> ×

- ・作業所での目標値に対する排出量が大きく、全体の目標を達成することができなかった。

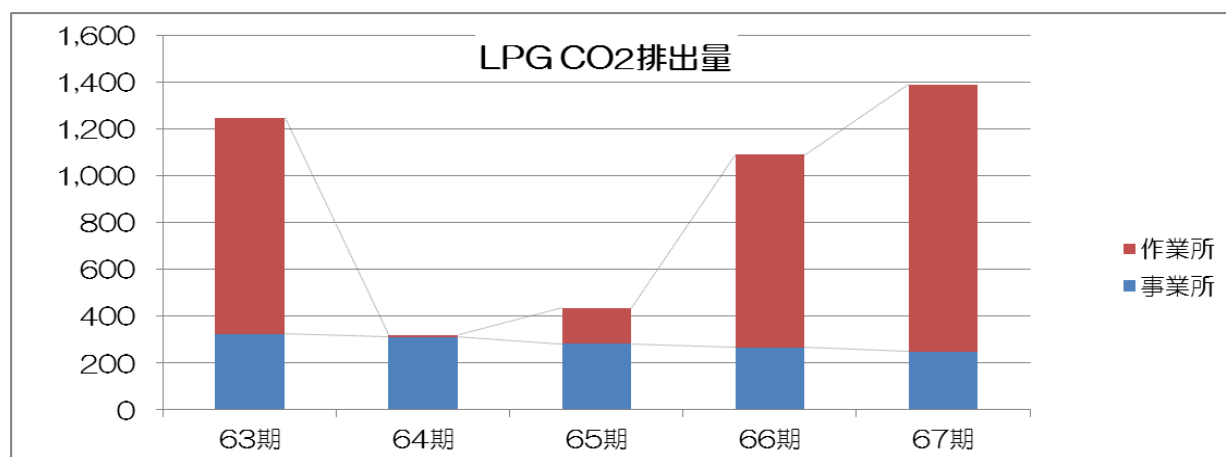
未達成

<次期（第68期）環境活動計画>

- ・暖房と薪ストーブを併用して削減に努める。また、ウォームビズを推進し、各自の管理努力も徹底していきたい。
- ・営業活動（工事）により使用量は増加してしまうが、無駄使いや燃費向上に努める。

⑤ LPG 使用による二酸化炭素排出量（単位:kg-CO₂）

期	63期	64期	65期	66期	67期
事業所	324	311	282	268	249
作業所	925	9	153	825	1,141
合計	1,249	320	435	1,092	1,390



<評価> ×

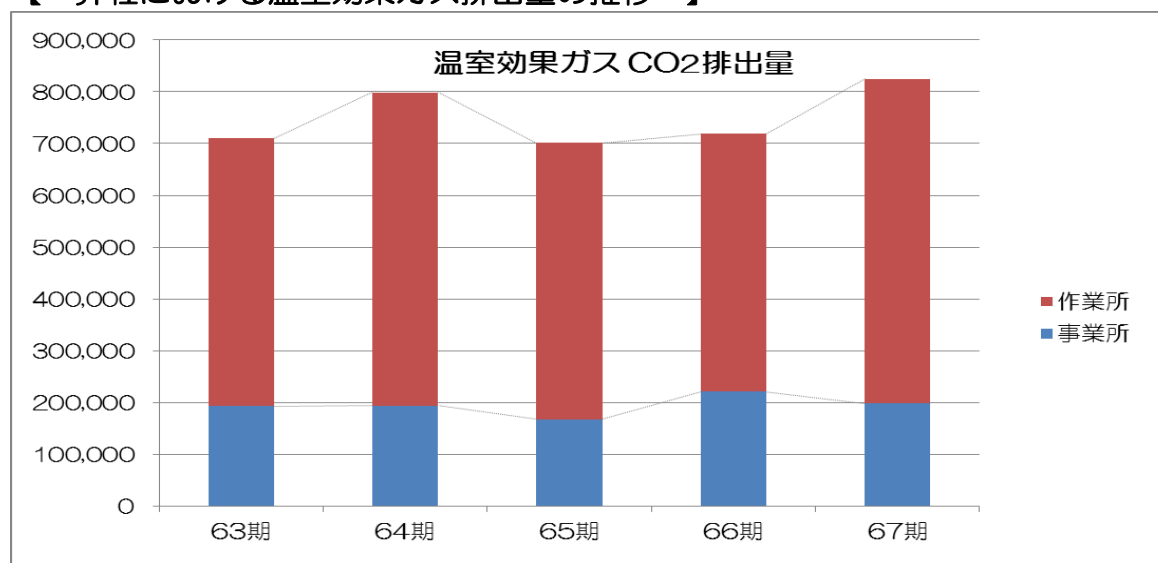
- ・事業所での排出量は直近5年間で最小であったが、作業所（舗装工事の受注増）で増加したため、目標達成には至らなかった。

未達成

<次期（第67期）環境活動計画>

- ・工事量が増加すれば使用量も増加してしまうため、状況を見ていく。

【 弊社における温室効果ガス排出量の推移 】



※ 産業廃棄物からの温室効果ガス排出量も含む

<評価> ×

- ・全体のCO₂排出量は目標値を上回ってしまった。問題点を分析し削減に向け指導する。

未達成

(2) 廃棄物の削減

① 一般廃棄物（紙）の削減：紙資源のリサイクル 85%以上、可燃ゴミ排出量の削減

紙資源リサイクル率（単位: t）

期	63期	64期	65期	66期	67期
紙リサイクル量	3.030	2.110	0.580	2.043	1.340
可燃ゴミ排出量	0.173	0.263	0.191	0.180	0.210
合計	3.203	2.373	0.771	2.223	1.550
リサイクル率	94.57%	88.92%	75.22%	91.88%	86.45%



※ゴミの回収当番制による社員への意識付け



※紙資源の排出（リサイクル業者へ排出）

未達成

<評価> ×

- ・今期は可燃ゴミの排出量は例年とほぼ変わらないが、紙リサイクル量が減少したため、リサイクル率が90%以下となった。

<次期（第68期）環境活動計画>

- ・期によってリサイクルの増減に大きな差が出ないように、計画的に排出を行なう。

② 産業廃棄物の削減

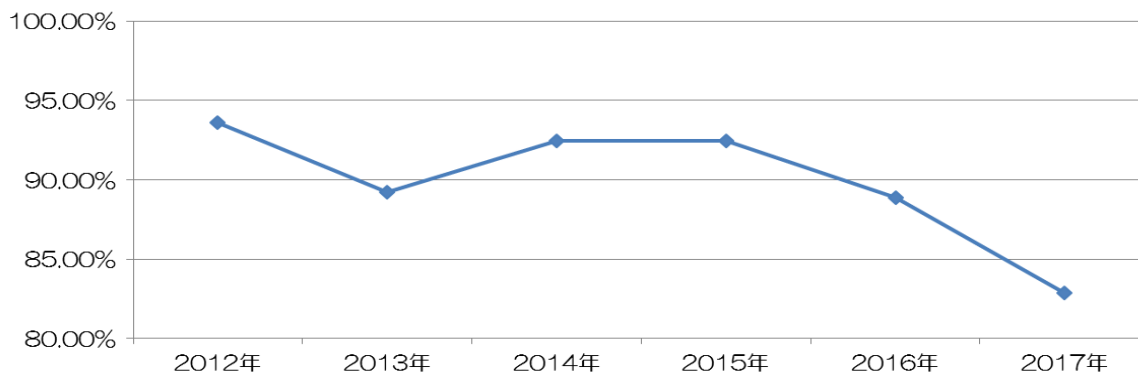
産業廃棄物排出量（単位: t）

廃棄物の種類	排出量	リサイクル量	リサイクル率	優良認定業者 処理委託量
蛍光管	36.000	36.000	100.00%	
汚泥	235.400	235.400	100.00%	
廃プラスチック類	176.060	4.095	2.33%	170.915
紙くず	46.440	21.960	47.29%	46.890
木くず	567.910	328.809	57.90%	440.535
繊維くず	331.302	0.240	0.07%	283.562
金属くず	141.116	141.116	100.00%	124.2939
ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード)	134.740	47.750	35.44%	95.840
がれき類(石綿含む)	3877.149	3803.722	98.11%	109.6932
建設混合廃棄物	8.896	0.070	0.00%	8.896
石綿含有産業廃棄物	21.152	0.000	0.00%	
合計	5576.165	4619.162	82.84%	1280.6251

産業廃棄物リサイクル率の推移（単位: t）

年 度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
総排出量	7,574.82	7,979.40	7,584.58	6,929.34	5,576.17
リサイクル量	6,756.42	7,375.90	7,010.56	6,159.34	4,619.16
リサイクル率	89.20%	92.44%	92.43%	88.89%	82.84%

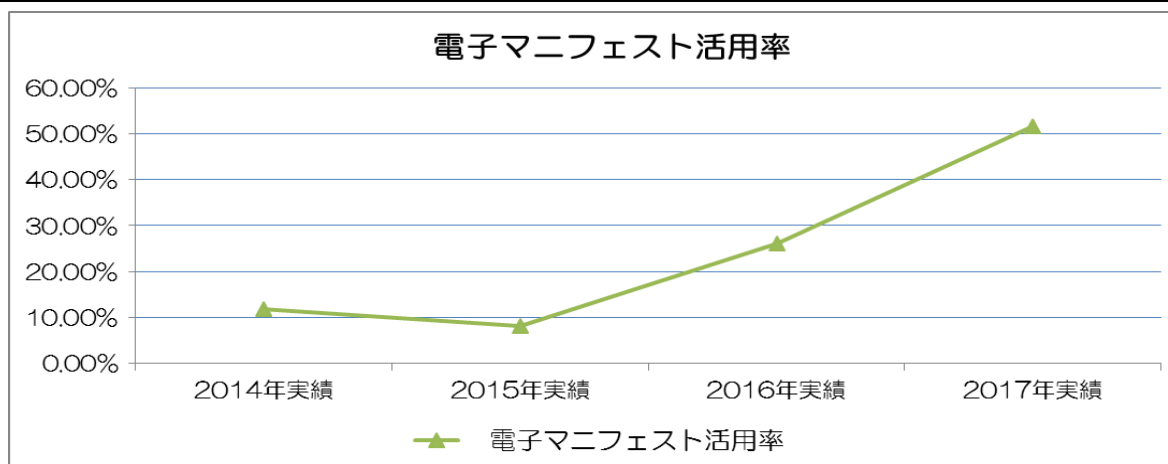
産業廃棄物リサイクル率



電子マニフェスト活用率の推移（単位: t）

年 度	14年度	15年度	16年度	17年度
電子マニフェスト活用量	951.23	621.36	1,802.88	2,877.97
電子マニフェスト活用率	11.92%	8.19%	26.02%	51.61%

電子マニフェスト活用率



- ・作業所にて産業廃棄物の分別及び保管状況の徹底を図った。



※ 作業所における産業廃棄物分別状況



※ 社内安全パトロールにて分別状況を確認している



<評価> ×

- ・リサイクル率 90%以上の目標に対して 82.84%と目標を下回った。
- ・電子マニフェストの活用率が大幅に増加した。(66期 26.02%→67期 51.61%)

<次期(第68期)環境活動計画>

- ・社内安全パトロール、部会、ECO通信を通して分別を徹底し、リサイクル率 90%を目指す。
- ・優良認定処理業者への委託を引き続き推進する。
- ・電子マニフェストの活用を一層推進する。



※ 産業廃棄物排出時処分場への追跡調査

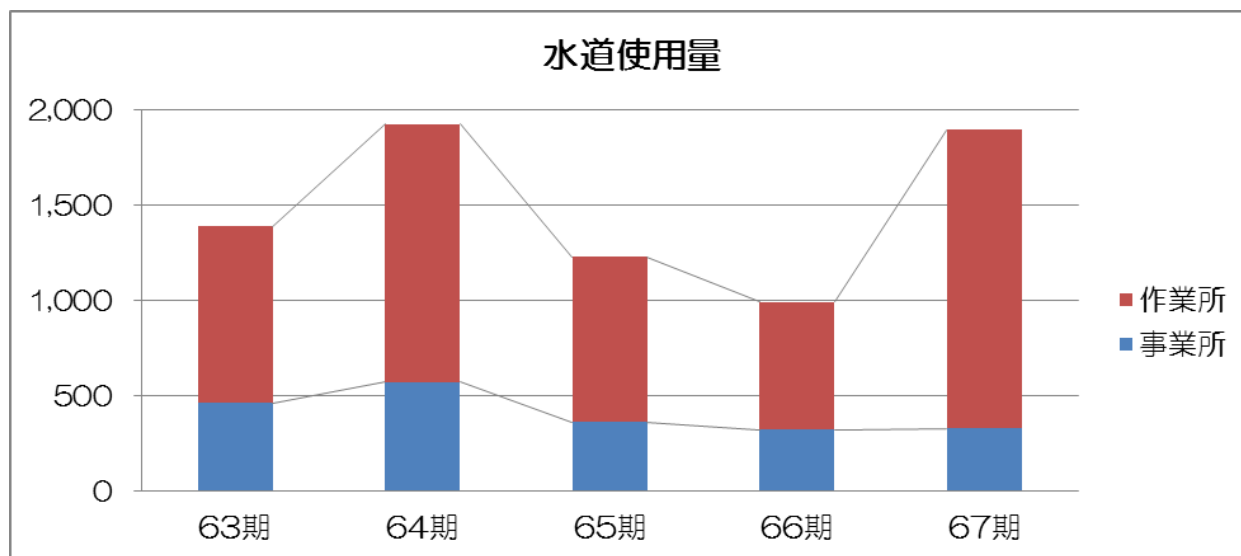


※ ECO通信による目標達成のための指導及び情報共有

(3) 水道使用量の削減

水道使用量 (単位:L)

期	63期	64期	65期	66期	67期
事業所	462	571	361	323	330
作業所	927	1,356	867	670	1,567
合計	1,389	1,927	1,228	993	1,897





※ 作業所（大型物件工事）における生コン打設時の水養生があったため、増加したと思われる



※ 農業用ホースを活用した作業所の熱中症対策ミスト

※ 敷鉄板を行なうことで道路への土のまき出しを防止し、節水に努めている

未達成

<評価> ×

- 作業所（生コン打設の水養生、舗装工事）での使用量が大幅に増加となり、目標未達成となった。

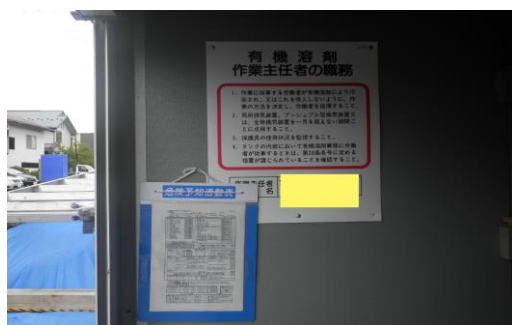
<次期（第68期）環境活動計画>

- 事業所の水道配管からの漏洩を定期的に点検する。
- 作業所では雨水の利用を推進し、使用量の削減に努める。

（４）化学物質使用量の把握及び適正管理

① 環境に配慮した化学物質（F☆☆☆☆製品）の使用に努める

- 各現場で工種毎の「施工計画書」に使用する化学物質を明確にした。
- 出荷証明書、MSDSを確認し、日々の管理は作業安全日誌等で確認した。
- 安全パトロール、巡回時に適正管理の確認を行った。



※ 有機溶剤作業主任者の配置（協力会社）

※ 化学物質保管庫による適正管理状況



<評価> ○

・計画段階でF☆☆☆☆を提案し、受入検査の実施及び適正に管理されていることを確認した。

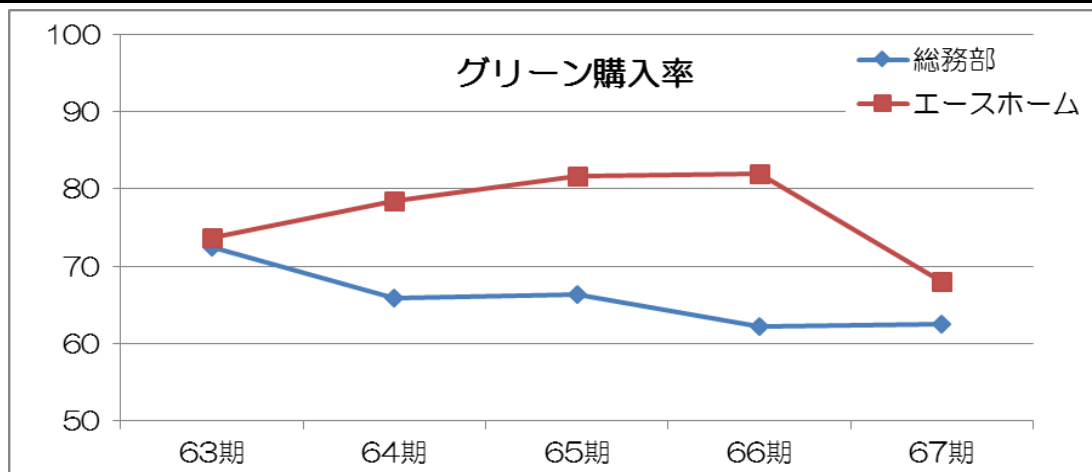
<次期（第68期）環境活動計画>

・化学物質リスクアセスメントを導入し、マーク表示を含め、協力会社にも指導していく。

(5) グリーン購入の検討

① グリーン購入対策用品の購入促進

期 (%)	63期	64期	65期	66期	67期
本 社	72.5	65.8	66.4	62.2	62.5
エースホーム	73.7	78.5	81.6	81.9	68.1
平均購入率	73.1	72.2	74.0	72.0	65.3



<評価> ×

・本社の購入率は昨年とほぼ同様であったが、エースホームでの購入率の減少が大きかった。

<次期（第68期）環境活動計画>

・必要以上の購入は避け、購入前には環境配慮型商品を確認する。

② 再生資材の使用促進

期 (%)	63期	64期	65期	66期	67期
R 砕石	55.8	25.1	29.3	53.9	59.5
Rアスコン	89.7	81.5	92.9	94.1	84.3



※ R砕石の使用状況



<評価> ×

- ・R 碎石の使用率は増加したが、R アスコンは 10%近く低下した。

<次期（第68期）環境活動計画>

- ・現場によっては使用の適合・不適合があるため、検討して使用する。
- ・信州リサイクル製品の使用を推進する。

(6) 省エネ・省資源型製品設計、環境に配慮した製品製造、環境負荷の少ない工法の提案

① 古民家再利用の推進

- ・古民家のリフォーム、古材再利用等を顧客に提案した。
- ・古民家改修工事を実施した。
- ・ホームページ 古民家再生ページ及びブログにて情報発信



※ 長野市戸隠 白金家様改修工事

② 茅葺き屋根の葺き替え



※ 長野市戸隠 武田旅館様

③ 古茅の再利用

- ・茅葺き屋根葺き替え工事で発生した古茅を、地元の有機栽培農家へ提供し、「地域循環」を行っている。(良質の堆肥となるため)



④その他

- ・ 建築物（住宅）：LED照明、ペアLow-e ガラス等の導入
- ・ エースホーム長野店：オール電化住宅、太陽光発電、24 時間換気システム
- ・ 建築・土木工事における環境配慮等の計画については現場毎に「施工計画書」へ記載
- ・ NETSに登録されている資機材の使用



※ エースホーム長野店 オール電化住宅施工事例

<評価> ○

- ・ 古民家再生事業については、施工物件及び計画物件もあり順調に進んでいる。
- ・ 作業所にて顧客への提案は「設計図」「施工計画書」等にて確認できた。



<次期（第68期）環境活動計画>

- ・ 古民家物件については、ホームページに施工事例を随時追加して情報発信を更に進める。
- ・ その他については、引き続き顧客への提案を図っていく。
- ・ 古茅についても長野市と連携を取って地域循環を進めていく。

(7) その他 生物多様性の保全活動

① 耕作放棄地の対策と地元の品種「西山大豆」の作付け

長野県上水内郡小川村梶尾、西山地域で、2011年より「西山大豆」の栽培を始めた。中山間地域では、高齢化や過疎化によって耕作放棄地・遊休農地が増加傾向にあり、小川村では農林公社を立上げ、耕作放棄地・遊休農地の再利用を進めることになった。当社でも地域貢献のため参加している。



※ 前期はイノシシ被害により収穫量が激減してしまったため、今期は電気柵を設置。最多の収穫量が見込めそう。

期	作付面積	収 穫 量
65 期	15,544 m ²	1,624.0kg (大豆)
66 期	15,544 m ²	1,644.3kg (大豆)
67 期	15,544 m ²	116.0kg (大豆)、340.0 kg (そば)



☆ 西山大豆…長野県北部に位置する小川村、長野市中条・信州新町・七二合・小田切は、長野市中心部の西方に位置し、「西山地域」と呼ばれています。四方をぐるりと山々で囲まれた山間地域で、大豆栽培に適したここで栽培される大豆は、品質の良さが高く評価され、「西山大豆」と名付けられました。
当社で収穫した西山大豆は小川村で買い取ってもらい、加工品（豆腐、コロッケ、クッキー）などとして販売されています。

② 生物多様性の保全活動

当社では、生物多様性の保全活動として下記の活動を行っております。

②-1 原種オオヤマザクラの保全と外来種アレチウリ・アカシアの駆除

機材センターの北側にある市道沿いにオオヤマザクラを植樹し、管理を行っております。年に数回の下草刈りと秋季における枝打ち作業を行い、オオヤマザクラの保全と桜の季節には地域の皆さん等に花見を楽しんでいただいております。

また、この辺りはアレチウリ・アカシアが繁茂している地域であるため、オオヤマザクラを守りながら外来種の駆除を行っております。



②-2 支障木の保守・利用

先代の社長の時代、道路の築造工事や拡幅工事を施工する際、支障木となった樺の木をそのまま処分するのは忍びないと、本社敷地内へ移植し、樺の保守を行っております。秋の落葉時、社員が落葉を集めて地域の皆さんに活用していただいております。菊づくりや畑の堆肥として、また保育園の焼き芋等に使われています。

また、支障木の山桜を使ってテーブルを作製し、お客様へ提供したり、会社内の応接室や打合せ場所に設置しています。木の大切さを感じながら、長く愛用してまいります。



8. 社会及び地域環境への取組み

⑧-1 環境整備活動（ボランティア活動） 1回/月 全社員交代制
 毎月1回、会社周辺のゴミ拾い、草刈り、側溝の泥上げ等の環境整備活動を行っています。
 以前は多くのゴミが捨てられていましたが、常に清掃をすることでポイ捨てが減少しました。
 この活動は全社員の交代制で実施し、地域への貢献意識の向上にも繋がっています。



⑧-2 裏山整備活動 2~3回/年 全社員交代制
 機材センターの裏側に里山があります。山腹には桜の見晴台がありますので、そちらまでのゴミ拾いや側溝の泥上げ、アレチウリの駆除を年に数回行っています。



⑧-3 近隣の冬季雪かき
 当社は国道19号線と農道に面した場所にあります。冬季の降雪により地域の皆さんの通勤・通学がスムーズになるよう、雪かきを行っております。



⑧-4 栗の木の植樹によるCO2削減
 CO2の削減に少しでも繋がればと、会社敷地内に栗の木を植樹しています。今年は実もだいぶ付けCO2の削減のみならず、食する楽しみにも繋がっています。



⑧-5 緊急事態訓練の実施 1回以上/年 事業所、作業所施工中

本社及び作業所にて緊急事態の訓練を行っています。作業所では施工状況や工種、地域環境に合わせた緊急事態の訓練を行っています。



⑧-6 社内 ECO 表彰 1回/年

年1回の安全大会の際、下記の条件を満たす社員に対して ECO 表彰を行っています。

- ・環境活動に環境保全に対する意識が高く、かつ率先して日常の環境保全活動を推進し、他の従業員の模範とするに足りるとき
- ・当社 EA21 に有効な改善の提案を行ったとき
- ・当社 EA21 を誠実に運用し、顧客から優秀な評価を受け、かつ会社の名誉となる功績があったとき



⑧-7 職場体験学習・インターンシップ

毎年、中学生、高校生、大学生の職場体験学習・インターンシップの受入を行っています。

古民家再生事業や軽作業を通して建設業の魅力を伝えたり、働く大人と接することで働くことの厳しさや楽しさ、やりがいなどを学び、ひとり一人の就労観や職業観を育むことを目的としています。



9. 代表者による全体の評価と見直し

【 環境方針 】

- 労働安全マネジメント、コスモスは予定通りに取得できた。ISO、コスモス、エコアクション21と3通りを一体化して社内活動に取り組んでいく。目標については特に注目して明確化をしたい。
 - 環境整備活動は月一回にて継続中である。ゴミ拾いも実施しているが、全く減少してはいない。ゴミのポイ捨てを止める方法はないものか？ 捨てるから→捨てないへと方向を転換する。
 - 天然物、リサイクル品の有効活動に一層取り組む。
-

【 環境目標・環境活動計画 】

- 茅葺き屋根の修理工事を受注した。社内に8年間ストックしてきた茅材が有効活用できて、屋根となった。(戸隠 武田家) 古い茅はそのままでは、産廃となって処分に代金がかかる。市の環境部の了解のもと、耕作地に肥料として入れ活用でき、自然リサイクルが回転できた。今秋は10年ぶりにスキー場茅刈り作業を行った。
 - 裏山桜並木の整理が進んで、通行者、近隣者から感謝されている。今後も継続する。
 - 小川村休耕畑での大豆作りは、電棚を設置し草取り作業を実施したので、収量が過去最大となり、CO2削減に有効となった。
 - 作業所発生広葉樹は薪として乾燥中。また、廃材の貫、抗材はストーブのたき付けとして再利用している。
-

【 環境経営システムの各要素 】

- ISOの品質目標、エコアクション21の環境目標、コスモスのリスクアセスメントは同一線上にあるものとして理解して、会社、作業所において目標を明確にしていく。ムダなエネルギーを削減するとともに、自然エネルギーを活用したい。薪、廃木材をストーブに利用する。太陽光は施設代金が大きく現在は投資を控える。場所は広くあるが様子を見てゆく。
 - 焼却炉を使用しているが、年一回はメーカーサービスを受けて、適正利用に努める。
 - 産廃処理は法律どおり適正処理をする。
-

平成30年10月31日

高木建設株式会社
代表取締役社長 高木 正雄

10. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1) 当社に適用される環境関連法規の遵守状況

下記の通り環境関連法規及び条例を事業所、作業所ともに遵守しており、違反はありません。また、関係当局より違反等の指摘も過去3年間ありません。

NO.	法律名	遵守すべき要求事項	遵守状況
1	騒音規制法	◆特定建設作業実施の届出	遵法
2	振動規制法	◆特定建設作業実施の届出	遵法
3	水質汚濁防止法	◆貯油施設の事故時の応急措置と届出	遵法
4	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	◆産業廃棄物収集運搬業者、処分業者との契約（許可の確認、委託契約書の保存）	遵法
		◆産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付（マニフェストの保存）	遵法
		◆産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	遵法
		◆（多量排出事業者） ・産業廃棄物処理計画書及び産業廃棄物処理計画実施状況報告書の提出	遵法
		◆（産業廃棄物収集運搬業者） ・産業廃棄物収集運搬業の許可 ・産業廃棄物排出業者との契約（委託契約書の保存・マニフェストの保存） ・産業廃棄物の運搬実績報告書の提出	遵法 遵法 遵法
5	消防法	◆少量危険物の貯蔵又は取扱いの届出	遵法
6	高圧ガス保安法	◆危険時通報届	遵法
		◆事故届	遵法
7	フロン排出抑制法	◆機器の簡易・定期点検、記録、保存 ◆漏洩時の修理、算定漏洩量の報告、記録、保存 ◆機器廃棄時のフロン類回収、記録、保存	遵法
8	資源の有効な利用の促進に関する法律	◆再生資源利用計画書の作成、実施状況の記録、保存	遵法
		◆再生資源利用促進計画の作成、実施状況の記録、保存	遵法
9	建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	◆対象建設工事の届出事項の説明及び届出事項の告知	遵法
		◆再資源化の報告	遵法

2) 環境関連訴訟等の有無

環境関連訴訟等に関して過去3年間、1件も発生しておりません。